

平成 29 年度 第 9 回庄内町議会町民と語る会報告書

平成 29 年 6 月 20 日
全 員 協 議 会

はじめに

庄内町議会は、町民に開かれた議会及び積極的な町民参加を推進することを目指し、平成21年度から「議会報告会」を開催しております。平成25年度からは、より町民主体の会になるよう「町民と語る会」に名称を改め、今年度については5月23日から25日にかけて各学区等において開催しました。

議員が町内の各学区等に出向いて、議会活動状況や課題の取り組み状況等について報告するとともに、町民から議会活動に対する意見、町政に対する提言等をお聴きし、町民の皆さんと有意義な意見交換ができたものと思っております。

町民と語る会で出された意見・要望等を今後の議会活動につなげ、議会運営の改善を図るため、次の通り報告します。今後とも、町民と議会との交流の場を通し、町民に開かれた議会、町民に信頼・期待される議会を目指してまいります。

1 開催状況

開催日	開催時間	開催会場	参加人数	担当班
5月23日(火)	19:00~21:00	余目第二公民館	11人	1班
		清川公民館	23人	2班
	19:00~21:10	余目第三公民館	5人	3班
5月24日(水)	19:00~21:00	狩川公民館	8人	1班
		余目第四公民館	9人	2班
		余目第一公民館	17人	3班
5月25日(木)	19:00~21:00	立谷沢公民館	13人	1班
合 計			86人	

- 1班 小林 清悟 (班長)、村上 順一、齋藤 秀紀、上野 幸美、澁谷 勇悦
- 2班 石川 武利 (班長)、齋藤 健一、工藤 範子、國分 浩実
- 3班 石川 保 (班長)、小野 一晴、押切のり子、五十嵐啓一、鎌田 準一

2 議会に対する主な質問・意見・要望等

質問1 工藤範子議員への議員辞職勧告は、撤回してほしい。また、慶弔規定に関して、議員間でいじめのようなことが行われていると聞いたがどうか。

(二公・1班)

回答 議員辞職勧告は、議会基本条例・議会議員政治倫理条例に基づいて判断した。慶弔基準の判断は、議員辞職勧告を踏まえ議会で判断した。

質問2 消防署立川分署の入札問題で、当局説明の公定力の回復・撤回、公文書の破棄などについて、議会は確認したのか。(二公・1班)

回答 議会では、政治倫理審査会を立ち上げ、調査を行った。当局では、法令に従って対応したとのこと。なお、議会では入札監視委員会の設置を提言している。

質問3 議会では、非常勤職員の報酬について、組み替え動議が可決されているにも関わらず、予算がそのまま可決されているのはなぜか。(二公・1班)

回答 組み替え動議は、予算を否決するためのものではなく、非常勤職員の勤務時間を、これまで通りに戻すための対応であったが、町の対応には違法性がないことから、予算を可決した。

質問4 図書館、文化の森構想はどうなっているのか。(二公・1班)

回答 図書館は、有利な起債が活用できる平成32年度の完成を目指して進めている。文化の森構想については、動きがない。

質問5 非常勤職員、嘱託職員、パートそれぞれ報酬が下がると、住民サービスも低下すると思うがどうか。(狩公・1班)

回答 それぞれ課題はあると思うが、今後注視しながら対処していきたい。

質問6 広報に図書館の質問があったが、もっと詳しく説明してほしい。

(狩公・1班)

回答 平成29年度は、一部を残した建て替えか、全部建て替えかを検討する。有利な起債の活用期限が平成32年度までなので、それまで完成するとしている。

質問7 清川歴史公園整備事業の総額12億円は、町民の理解が得られるのか。また、この事業で誘客が進むと思うのか。(狩公・1班)

回答 清川振興協議会が進めてきた計画であり、交流人口拡大も含まれている。今年度は、一期工事を予算化している。

質問8 立川の人口減少は、小学校197人中中学校99人と著しいがどうか。また、昔のような仲人がいないことも影響してないか。(狩公・1班)

回答 一番は、働く場所の確保と思っている。なお、町では仲人制の導入で報酬を予算化している。

質問9 立川庁舎の活用として、放課後子ども教室の青空広場にってはどうか。

(狩公・1班)

回 答 立川庁舎の活用には、地元要望として複数あげてもらいたい。今後、検討委員会で方向性が決まると思う。

質問 10 立谷沢地区には、有休財産が多くある。外観も悪いので解体などしてほしい。予算はどのくらいみているのか。(立谷沢公・1班)

回 答 解体には除却債等有利な起債を使うなど、跡地利用も含め検討している。

質問 11 新庁舎に機能が集中して、住民サービスが低下するのではないか。(立谷沢公・1班)

回 答 立川庁舎の窓口業務と、高齢者福祉関係の業務は残すと聞いている。

質問 12 非常勤職員の内容について、教えてほしい。

清川公民館の職員も、変更後の報酬では生活ができないとのことと辞めてしまったがどうか。(清公・2班)

回 答 非常勤嘱託職員は 64 人であったが、この方々が該当となり、これまで 7 時間 15 分で勤務していたが 6 時間に変更となり、その分月額報酬 15% が削減された。例えば、公民館勤務では、23,000 円も削減されている。組み替え動議に応じなかったのが、今後も注視していきたい。

質問 13 議員報酬が安いから特別委員会を立ち上げたのか。(清公・2班)

回 答 県内には 22 町村あるが、その中でも最下位であり、若い方々はこの報酬では、立候補する方もいなくなる懸念があり、この事も立ち上げの要因の一つでもある。また、人口減少の観点などから、定数等も考えての立ち上げである。

質問 14 町民と語る会の議員の配置は、どうやって決めているのか。「清川歴史公園整備事業」に懐疑的な質問をした 2 人の議員に来て説明して欲しかった。第二期計画に、体育館の整備等は複合施設として入っており、構想を良く理解されていないのではないか。(清公・2班)

回 答 議員の配置は、班ごとの抽選によって決めている。質問した議員 2 人に伝える。

質問 15 議員定数等調査特別委員会に、住民が入ることができるのか。(清公・2班)

回 答 議員定数等調査特別委員会は、議会内での特別委員会である。今後、町民の意見を聞く場として「町民と語る会」が、7 月 10 日・10 月 14 日の 2 回にわたり開催されるので、是非参加していただきたい。

質問 16 報酬の月額、期末手当を加えた年間の総額でも県内町村で最下位なのか。(清公・2班)

回 答 年間の総額でも最下位である。

質問 17 録画配信が遅すぎるのではないか。このことは業者の対応なのか。また、全員協議会も、ネット配信できないのか。(清公・2班)

回 答 録画配信は、業者委託になったことと、画質向上でデータ量が多くなったためである。全員協議会の配信は、持ち帰り検討したい。

質問 18 議員の報酬は、増えたのか。(四公・2班)

回答 人事院の勧告により、県の対応と同様に、平成 28 年度から期末手当が年間 0.05 ヶ月増額した。

質問 19 非常勤嘱託職員の制度見直しについては、納得してない。町民に対し説明がほしい。

また、組み替え動議を提出し可決しながらもなぜ議会では、それ以上踏み込むことができなかつたのか。暫定予算の提案もあつたのではないか。また、議会には予算の修正権もありながら、なぜそこまで追求できなかつたのか。議会に対して不信感をもっている。(四公・2班)

回答 組み替え動議は、非常勤嘱託職員の勤務時間をこれまで通りに戻してもらうための対応であつたが、町の対応には違法性がなく、時間もないことから、今後注視することとした。

なお、暫定予算は当局が示すものであり、修正権は議会にあるが、今回は行使しなかつた。

質問 20 第四公民館が指定管理者制度を導入したのは、今後、臨時かパートに置き換えなければ、違法であると町から説明を受けたため、指定管理の道を選択したのであり、今さら違法でないと言われても納得ができない。(四公・2班)

回答 職員の報酬・給与と指定管理者制度は分けて考えていただきたい。

質問 21 非常勤職員の制度見直しに関し、町長、副町長は責任をとらないのか、だれも責任をとらないのか。(四公・2班)

回答 法律違反には当たらず「総務省通知」と「人事院規則」を間違えて理解したことからの事案であり、現時点において責任についての話しは出ていない。

質問 22 議員定数等調査特別委員会が設置されているようだが、議員定数は減らさないでほしい。(四公・2班)

回答 今後の議論の中で話し合っていきたい。

質問 23 辞職勧告は誤りだつたのではないか。その後、当該議員に対し「まだ辞めないのか」の不適切な発言があつたり、病氣見舞金をもらえなかつたりした。また、土地開発公社の理事に再任されず、議員活動を妨げるようなこともあつたとも聞く。このようなことがあつたのか。(四公・2班)

回答 辞職勧告は誤りではない。病氣見舞金は慶弔基準にあるが、辞職勧告後であり、そのことを考慮し適用外とした。土地開発公社の理事については、任期満了に伴い再選されなかつた。また、議員活動を妨げているようなことはない。

質問 24 清川歴史公園、立谷沢公民館耐震事業が実施設計されるが、人口減少により国からの交付金は減少し、公債費は増加の状況にある。町の財政は大丈夫か。(三公・3班)

回 答 町債残高は146億5千200万円と増加傾向にある。今後、議会も十分チェックをしていく。

質問 25 第四学区公民館は指定管理者制度になっているが、今後、他の公民館も指定管理者制度に移行しなければならないのか、それとも町で運営していくのか。
(三公・3班)

回 答 いずれは、指定管理者制度に移行していく予定となっているが、町としては、あくまでも地域で話し合いの上、できるところから随時、移行していきたい考えである。

質問 26 議会では、町の入札の誤りを質した議員に対し、議員辞職勧告をしたうえ、本人が入院したときに見舞金を出さなかった。土地開発公社の理事は辞めさせられるなど、議会は工藤議員に対し、いじめや懲罰をしているのではないのか。見舞金は慶弔規定で定められていることであり、法令違反ではないのか。
(三公・3班)

回 答 入札の件について議会は、工藤議員が入札を質したから、議員辞職勧告をしたのではなく、一般質問で質疑を一切行わず、誤った情報や数字の訂正もせず、自分の思い込みで、マスコミに情報を提供するなどの対応を、問われたものである。土地開発公社の理事については、再任されなかつただけであり、途中でやめさせたのではない。

慶弔規定については議会内部基準であり、議員辞職勧告した以上、筋を通した対応をしたもので、懲罰ではない。

質問 27 庁舎建設では太陽光発電、CM*業務委託など、当初の計画がなぜ、取りやめになったのか。太陽光発電整備は、国でも進めていることであり、町の施設でなければ整備ができないため、再考すべきである。(三公・3班)

【CM*：コンストラクション・マネジメント…発注者支援事業】

回 答 CM業務委託を利用するには高額な費用となるが、県の発注者支援業務委託は、低額の費用で利用できる支援制度であるため、変更された。

新庁舎には非常用発電機が設置されるので、太陽光発電設備は費用対効果で、見直しされた。

質問 28 今回、公民館職員が一般職非常勤職員となったことにより、勤務時間が短縮され、報酬が削減された。公民館の一般職非常勤職員の待遇は悪化している。これでいいのか。(一公・3班)

回 答 嘱託職員については間違った解釈のもとに編成されたものであり、議会からは、勤務時間、報酬をもとに戻すべきとした、組み替え動議が提出された。当局からは、10日間での組み替えは不可能などの理由から、応じられないとの回答であった。今後も当局に追求していきたい。

質問 29 27年度の立川消防署の入札問題については、やり直しが正しい執行の仕方では

はなかったか。また原因は町が間違っただけにあり、町の説明も不明瞭である。議会は追求しようとした工藤議員に対し辞職勧告をするなど対応には納得できない。また今後、同様な事態を繰り返さないためにも議会の対応を聞きたい。

(一公・3班)

回 答 町は、間違えたことは事実だが行政の公定力を理由にその後の対応について、法律的に間違いはないと主張している。

入札の件については、工藤議員が入札を質したから議員辞職勧告を受けたのではなく、一般質問での質疑を一切行わず、誤った情報をマスコミに提供するなどの、対応を問われたものである。

再発防止策については、総務文教厚生常任委員会で入札制度を調査し、職員以外の有識者、弁護士等で構成される入札監視委員会の設置を提言している。

質問 30 とにかく借金がなければ良い。破綻しないようにしてほしい。(一公・3班)

回 答 行政の借金は家庭の借金と少し違うしくみになっている。破綻しないようにするのが我々の仕事と受け止めている。合併特例債については確かに有利だが、子や孫に課題を残さないよう、しっかり見ていく。

質問 31 クラッセ、道の駅、町湯、給食センターなどのハード事業は進んだが、その後の検証はされているのか。また交付税とはどういうものか。

非常勤職員に関する動議では暫定予算という考えもあったのではないかと。町は間違いを認めているのに議会の対応は理解できない。(一公・3班)

回 答 施設を造ることが優先され、将来負担への議論が不足していると感じている。今後決算の形式が変更されるので、町にはしっかりと対応を求めていく。

地方交付税の中には、有利な起債を活用した際に、後年度財政措置されるものも含まれるが、約3割は自己財源であるので、財政破綻しないようチェックしていく。

非常勤職員の取扱いでは、町は間違いを認めたにも関わらず予算を修正しなかったため、組替え動議を提出し可決した。しかし、町長が応じなかったため、予算の全てを否決すべきではないと判断した議員が多く、当初予算が可決されたと理解してほしい。

なお、暫定予算は、当初予算否決の際の対応策の一つであり、当局が示すものである。

意見 1 清川歴史公園構想は、清川振興協議会の一部の人たちが進めており、それ以外に関心が薄い。総事業費12億円の大事業である。10年後の人口減少は立谷沢・清川同様に深刻である。また、高規格道路がどこを通るかはっきりしていない。この施設は、整備後誰が見るのかなど将来への不安がある。検討してほしい。

(立谷沢公・1班)

意見2 以前議員の時に響ホール、ほたるドーム、八幡スポーツ運動公園などの建設にあたっては、会派で先進地に自費で視察に行き、夕張が財政破綻をしたときは、何が原因なのか北海道まで、聞き取り調査に行ったこともあった。
大型事業建設などは、議員自ら調査し、議論することも必要なことではないか。
(三公・3班)

要望1 町民と語る会は、年1回と言わず開催してほしい。(二公・1班)

3 町長部局に対する主な質問・意見・要望等

質問1 保健センターうしろの元共済倉庫に、アスベストが使われていないのか。

(二公・1班)

回答 町に確認する。

【町回答】 平成20年度にサンプリング調査を実施しております。調査の結果では、アスベストの含有は無しとなっています。

質問2 西庁舎の1階が子育てエリアになったのはなぜか。(二公・1班)

回答 現在の子育て支援センター（アピア）は、手狭などからである。

【町回答】 本庁舎等整備に係る町民ワークショップにおいては、とくに子どもの遊び場等を望む声が多く出されました。

一方、保健福祉課では、妊娠期から子育て期にわたり総合的に支援する「子育て世代包括支援センター」の設置を目指しており、子育てと保健センターとの連携が必須となっております。

以上のことを踏まえ、保健センターと同敷地内にある西庁舎を活用することが効果・効率的であるとともに機能的であると考えられるため、子育てエリアとして整備を計画するものです。

質問3 西庁舎の町民開放エリアは、どう考えているのか。(二公・1班)

回答 町に確認する。

【町回答】 西庁舎1階については、子育てエリアのほか、飲食が可能な休憩スペースなど、バス待合としても気軽に立ち寄れるエリアを計画しております。

また、3階については、町民が打合せや会議等で使用できるスペースを計画しております。

質問4 新庁舎の基本設計料はいくらか。(二公・1班)

回答 約3千万円と聞いている。

【町回答】 基本設計業務委託料は31,428,000円です。

質問5 公民館への職員配置は必要と考えるが、今年度第四公民館に職員配置がなかったのはどうしてか。(二公・1班)

回答 指定管理者制度導入により、町からの職員配置はされていない。

【町回答】 町民と語る会での上記の回答の通りですが、余目第四公民館の指定管理については、町が主導したものでなく、地域が自ら考え、決断し、平成29年4月1日から「和合の里を創る会」が指定管理を受託することとなったものです。

このことから、余目第四公民館の職員については、受託者である「和合の里を創る会」が採用しています。

質問6 現在、堆肥生産センターの生ごみを受け入れしていない。今後の見通しはどうか。(狩公・1班)

回 答 今年度、1年かけて検討するとしている。

【町回答】 今年2月に、生ごみを堆肥化する際に、異物を除去する選択破碎分別装置が故障したため、堆肥生産センター運営委員会臨時総会を開催し、平成29年度中の生ごみ搬入の休止と、牛糞、豚糞及び籾殻を原料とした堆肥生産を行うことを決定しました。

この機械は導入後16年が経過し、修繕が不可能であるほか、機械更新するにも6,500万円もの費用を要し、工期1年の受注生産となります。

仮に、機械更新をせずに生ごみ堆肥を生産する場合、ポリバケツでの収集や分解性ビニール袋の導入などの方法もありますが、大規模な浄化処理施設が必要となるほか、高額な破碎機が必要になるなどの問題もあります。

また、その他の設備も老朽化しており、その更新費用は数億円にも上る見込みであるほか、生ごみ搬入が停止したことによる、町からの生ごみ処理手数料の収入の皆減により、経営面でも実質的に赤字となっています。

しかし、堆肥生産センターの基本理念や、第2次庄内町総合計画にもある通り“循環型資源活用による環境保全型農業の促進”という町の方針と堆肥生産センターのあり方の整合性が問われることであり、町民の合意形成を踏まえた検討を行っていく必要があります。

そのため、平成29年度中に「堆肥生産センター運用方針検討会議（仮称）」を町が設置し、関係機関、学識経験者、堆肥利用者及び運営主体を委員として、生ごみ搬入の再開、設備老朽化、運営コスト見直し、経理方法、堆肥の需給調整といった課題を踏まえた、今後の施設運用について、検討を行う予定です。

また、現在町内民間企業による、生ごみを活用したバイオガス発電事業の構想もあり、生ごみ及び発電事業に伴う、液肥の利活用の可能性も視野に入れながら検討していきます。

質問7 新学校給食共同調理場の前の道路は、狭いかどうか。（狩公・1班）

回 答 最上川土地改良区の用水堰改修にあわせて、拡幅を計画している。

【町回答】 町道大釜西裏線については、新学校給食共同調理場の稼働により、搬送車両の通行の安全を図るため、今年度は、測量設計委託と立川老人福祉センターの脇（北側）の側溝整備工事を行い、今年冬に、隣接する桑田堰改修工事が施工されることから、来年度に本格的な拡幅工事を行う計画です。

質問8 本庁舎整備で、周辺道路は変わるのか。（狩公・1班）

回 答 地区住民と土地買収の話があるとは聞いているが、報告は受けていない。

【町回答】 本庁舎アクセス道路については、本庁舎実施設計とあわせて検討する予定でいます。現在は、様々な可能性について調査・検討を行っている状況です。

質問9 清川歴史公園整備を地元の方は、そんなに必要と思っていない。清川地区は、人口減少で空き家が多く、計画しても維持する人がいないのではないかと見直す

べきでないか。(狩公・1班)

回 答 若い人の理解がないことと、多くの住民の理解が得られていないと言うことだが、それは心配であり町に伝える。

【町回答】 清川歴史公園整備基本計画（第Ⅰ期：清川関所（川口番所等）復元整備）は、平成24年11月に、清川地区振興協議会から町へ提言された「清川歴史公園基本構想報告書」がベースとなっています。この構想は、平成20年に若い方々も含めた地域住民による「歴史の里清川を考える会特別委員会」が設置され、以降、4年有余の時間をかけて話し合いを重ね、まとめられたものと理解しています。

町の計画を作成する過程におきましても、清川地区振興協議会内に設置されました「清川歴史公園整備促進特別委員会」のメンバーとの意見交換会や、先進地視察を実施し、いただいた意見等を反映したものとなっています。当該委員会とは、現在も定期的に意見交換をしながら進めているところであります。

また、清川地区の全世帯が加入されている清川報恩会からは、同会所有の杉を建築資材として無償譲渡し、事業推進に協力したい旨の申し出をいただき、町としても寄附を受けることで手続きを進めております。

計画の周知におきましては、平成29年3月4日に開催しました「日本遺産現地研修」の場で、地元住民の方々へ事業内容の説明等行っておりますし、今後も機会を捉えながら周知し、ご理解とご協力をいただきながら、推進してまいりたいと考えております。

質問 10 住みやすい地域づくり活動交付金の街路灯防犯灯の保守点検は、2月頃業者委託で行われるが、交付金の申請は前年度の11月までである。予備費をあててほしいと頼んだが額が決まっていると言われた。何とか対応できないか。

(立谷沢公・1班)

回 答 担当課に伝える。

【町回答】 翌年度の地域づくり活動交付金申請に、街路灯等の点検結果が反映できないことから、正確な修繕料等の確保が困難な状況となっております。

なお、街路灯等については、安心・安全の確保には欠かせない重要な設備等であることから、申請時に計上されない当該経費につきましても、最大限の予算確保に務めてまいります。

質問 11 県の指定文化財である「清河八郎記念館」は老朽化により、色々な修復もあり、また遺品等の修理もあるが、町からの助成では、まだまだ不足している状況から「ふるさと納税」を活用することはできないのか。(清公・2班)

回 答 文化財の保護の観点から町に「ふるさと納税基金」が今年度より設立されたので、活用できないか伝えたい。

【町回答】 今年度、ふるさと応援寄附金の使途の明確化と、庄内町のPRを図るため、

ふるさと応援寄附金の一部を、基金として積み立てることになりました。

清河八郎が果たした歴史的役割と、真の人間像を伝えるために、清河八郎を主人公とする、NHK大河ドラマを誘致することを目的として「清河八郎NHK大河ドラマ誘致気運醸成プロジェクト」を展開する計画です。

施設や資料の修繕を実施する事業ではありませんが、清河八郎の名を全国に広めるとともに、記念館の来館数増加にも繋がるものと考えております。

質問 12 風車がこれまで 8 基あったがどうされたのか。(清公・2 班)

回答 8 基のうち民間の 2 基が老朽化し、固定価格買い取り制度の契約が切れ撤去されたのである。また、民間の残り 4 基も平成 32 年頃まで撤去される予定である。今後、風のまちとしての PR や誘客には効果もあり、民間の再建計画もあることから町に対して要望していきたい。

【町回答】 8 基のうち、撤去した 2 基の風車は、株式会社たちかわ風力発電研究所が所有するもので、平成 8 年に稼働を始めました。ウィンドファームには 400kW、600kW、1,500kW と 3 種類の機種がございますが、最も小さく、最も早く整備された機種が撤去されました。

この風車は、昨年、固定価格買取制度による売電が終了したことにより、売電価格が大幅に下がったため、維持していくよりも、撤去した方が良いと判断されました。現在、撤去した風車の跡地に、2,000kW 風車 1 基を建設する計画が進められております。

なお、撤去した風車は、日本の大型風車の黎明期の貴重な機種ということで、歴史的価値があるものと判断しており、今後、ブレード(羽) 1 枚を風車村に展示する予定です。

平成 32 年度までには、600kW 風車 4 基が、固定価格買取制度の期限を迎えますので、その時の売電価格の状況等にもよりますが、売電価格が大幅に下がった場合は、同様に撤去も含めて判断をすることとなります。

質問 13 新庁舎の駐車台数は現在より増えるのか。(清公・2 班)

回答 駐車台数は 270 台程度と聞いている。現在よりかなり多くなると聞いている。

【町回答】 本庁舎整備後は、当該庁舎に機能を集約していく計画であるため、職員数が増える予定となっております。それに伴い、来庁者も増えることが想定されますので、駐車台数を増やす計画であり、現在 270 台程度を見込んでおります。

質問 14 スクールバスの洗車を車庫(木の沢)でやっていたら、水道代が 3 倍も跳ね上がったので、ここでは洗車せず、立川庁舎で洗車するようにと忠告を受けた。(清公・2 班)

回答 教育委員会に伝える。

【町回答】 スクールバス立川 1 号車(瀬場～立川小・立川中)については、木の沢の車庫に保管し、洗車についても、これまで同場所にて行っておりましたが、水

道料金の支払いを行う立谷沢出張所において、配分予算の不足が見込まれたため、立川庁舎の車庫前での洗車を、お願いした経緯があります。

現在は、洗車の度合いにもよりますが、通常の簡易な洗車は、木の沢の車庫でも行えるよう対応しています。

質問 15 生ごみ施設が老朽化で使用ができなくなり、これまで有機農業で米作りをし、生協等での販売をしてきたので、これまで通り生ごみを使用できるよう施設改修はできないのか。(清公・2班)

回答 堆肥生産センターの施設の故障により使用不可能となり、多額の修繕費用を要するために、生ごみを入れた堆肥生産は中断している。現在は畜糞と、籾殻で堆肥を作っている。なお、今後については1年かけて検討すると聞いている。

【町回答】 (質問6の回答をご参照願います)

質問 16 ツキノワグマ春季捕獲についての状況はどのようになっているのか。(清公・2班)

回答 許可期間は、平成29年4月29日から16日間となっている。庄内町鳥獣被害防止対策協議会が今年度設立され14人で活動している。山形県猟友会庄内町支部が結成された。許可頭数はツキノワグマ2頭である。

主な活動内容は、捕獲、生息調査、パトロール等となっている。

実施結果の報告ではツキノワグマ成獣1頭が捕殺されている。

【町回答】 春季捕獲は、継続的な捕獲圧をかけることにより、人身被害や農林業被害の未然防止と、人とツキノワグマとの緊張関係を持続させ、両者の共存を図ることを目的として、本県において古くから行われてきた、選択的かつ限定的な捕獲方法です。

平成28年度中に、本町において確認されたツキノワグマの目撃情報は、15件以上となっており、追払いやワナ設置等の対応についても、5件以上実施していることから、山形県ツキノワグマ管理計画に基づき、県知事による2頭の捕獲許可をもって実施しました。

捕獲作業については、本年4月に設立した、庄内町鳥獣被害防止対策協議会の事業として実施し、庄内町鳥獣被害対策実施隊隊員(山形県猟友会庄内町支部員)14名が従事しました。

平成29年4月29日から5月14日の16日間の許可期間のうち、13日出動、延べ49人の実施隊員が出動しました。5月5日、午後4時30分頃には、新田集落の南側約1.5kmの山林で、オスのツキノワグマ成獣1頭を、ライフル銃により捕殺しました。

質問 17 立川庁舎の利活用はどのように検討されているのか。(四公・2班)

回答 窓口対応は残したいと言っているが、具体的な事は今後、検討会議等を早期に

設置すると聞いている。

【町回答】 立川庁舎については、現在必要となる行政機能について検討しております。

また、地域の活性化という視点を踏まえ、今後、専門家から実地調査をしていただくなど、様々な視点からの検討を加える予定となっております。

質問 18 町長の立候補者が 4 人もいるが、意見を聞く機会を設けてほしい。

(四公・2 班)

回 答 関係機関に伝える。

【町回答】 庄内町長選挙については、平成 29 年 7 月 18 日告示、平成 29 年 7 月 23 日投開票が予定されています。

御意見の、立候補予定者又は立候補者から意見を聞く場の設定について、町又は町選挙管理委員会が主体的に設けることは、公職選挙法において認められておりません。ご了解いただきたいと思います。

質問 19 庄内町のふるさと納税額は 6 億円と聞いているが、逆に他町村へ納税されているのはどのくらいなのか。(三公・3 班)

回 答 はっきりと金額は記憶していないが、平成 27 年度賦課分で 56 万 8 千円と聞いている。

【町回答】 町民のふるさと納税による寄附金の額は、次の表の通りです。

区 分	件 数	金 額
平成 26 年分	19 件	568 千円
平成 27 年分	57 件	2,406 千円
平成 28 年分	102 件	5,383 千円

【備考】 1,000 円未満を切り捨てた額です。

質問 20 町の借金は 146 億 5 千 200 万円で、町民一人当たりに換算すると、67 万円といわれている。交付税を差し引いた真水の金額はいくらなのか。また、利息の部分はどうなるのか。(三公・3 班)

回 答 借入する際には有利な合併特例債や、過疎債を利用している。合併した自治体に認められる財政支援措置で、総額の 5%は町の独自財源を準備し、残り 95%の額を借り入れできる制度である。

返済にあたっては、元利償還金の 70%は国から交付税措置されている。過疎債は、5%の町の独自財源を必要としない、事業費総額の 70%を合併特例債と同じように、利息も含まれて国から交付税措置されるもので、真水の借金は平成 28 年度末では、43 億 1 千万円となり一人当たり 20 万円となる。

【町回答】 町債の借入については、過疎債や合併特例債など、有利な起債で対応しており、平成 27 年度末における一般会計の借金（地方債の現在高）は、146 億 5 千万円、その時点における後年度負担すべき利子は、7 億円となっております。

元金と利子の計、153 億 5 千円のうち、後年度において交付税措置される（基

準財政需要額として算入される)額は、元金分利子分あわせて、110億5千万円を見込んでおり、実質的な町の負担は43億1千万円となります。

有利な起債とはいえども、町の持ち出しがあることから、負担に備え、貯金を行いながら(基金積立)対応することとしております。基金の額は49億1千万円であり、実質的な町の負担を上回っています。

質問 21 清川歴史公園について、清川地区では年配の人達と、若い人たちの思いが対立しているが、町は分かっているのか。

空き家は増加し、子どもは小中学校合わせて20人位と毎年減少している状況で、若い人たちは今後、この清川地域を維持していけるのか、心配をしている。

(三公・3班)

回答 今回の事業は第一段としての取り組みであり、今後の整備事業については、まだ、確定をしていないとの説明を受けている。地域の状況を聞いたので、皆さんの声を伝えていく。

【町回答】 (質問9の回答をご参照願います)

質問 22 清川歴史公園に対する費用対効果はあるのか、疑問に思う。他の自治体の歴史と比べ、観光資源となるのか。(三公・3班)

回答 議会でも事業を疑問視する声もある。当局と議論を重ねながら、対応することになるが、当局に伝えていく。

【町回答】 清川は最上川の水駅として栄え、出羽三山参拝の要所として、関所があった宿場町で、人の往来が盛んだったため、今でも歴史的価値のある旧跡・文化・遺品が数多く残されています。

また、義経や芭蕉、清河八郎、戊辰戦争などにまつわる、歴史的なストーリーを持つ地域でもあります。

さらには、「出羽三山生まれかわりの旅」が日本遺産の認定を受け、清川の関所跡は、構成文化財に位置づけられております。

清川歴史公園整備事業は、清川地区全体を「歴史の里」と見立て、第I期事業として日本遺産の構成文化財である関所構え等を復元することで、街歩きや歴史散策等による観光交流人口の拡大や、神社・仏閣、商店等の活性化を図ることを目的に整備を行うものです。

質問 23 立谷沢出張所耐震工事、小さな拠点整備事業で、人口減少に歯止めがかかるのか。立谷沢川の清流100選についても、まだ、町づくりに活かされていない。今、あるものにもっと磨きをかけていくべきではないか。

補助金事業とはいえ、施設整備した後の管理費、維持費をどう考えているのか。

(三公・3班)

回答 立谷沢出張所と、公民館の機能強化のために、耐震工事は必要である。一方、小さな拠点整備事業は、地域住民との間で意見の食い違いもあるようだ。

意見として町に伝える。

【町回答】 人口減少や少子高齢化は、全国共通の大きな問題です。

国は、地域それぞれが地元の資源を活かして、課題に立ち向かっていく地方創生を進めています。

立谷沢地区は、清流と歴史の里として本町観光の顔となり、全国各地から人々が訪れるようになりました。この効果をさらに広げるため、地方創生予算の小さな拠点整備事業により、あるものを活かし、磨きをかける意味で、既存施設を地元農産物の加工場や、移住体験住居に生まれ変わらせ、地域の所得向上や雇用創出、移住定住の促進を目指します。

施設の管理運営は、現在のところ、新産業創造館クラッセの方式を参考にして、町の直営でスタートさせたいと考えています。

施設の維持管理費用については、クラッセ同様、施設の利用料金を財源に充当しながら、負担の軽減に努めていきます。

質問 24 今回、公民館職員が一般職非常勤職員となったことにより、勤務時間が短縮され、報酬も削減された。一般職非常勤職員の待遇は悪化している。これでいいのか。議会も、もっと現場のために力をつくすべきである。

(三公・3班)

回答 嘱託職員については、間違った解釈の下に編成されたものであり、議会からは勤務時間、報酬を元に戻すべきとした、組み替え動議が提出された。当局からは、10日間での組み替えは不可能などの理由から、応じられないとの回答であった。今後、改善を求め当局に追求していきたい。

【町回答】 非常勤職員の任用については、国の指導に基づき、これまでの嘱託職員から、一般職非常勤職員へ見直しを行ったところです。この一般職非常勤職員の勤務時間が、常勤職員の4分の3を超えた場合は、非常勤職員として雇用したものの、勤務実態等から「常勤の職員」と推認され、非常勤職員に対する手当等の支給をめぐる裁判が、過去に多く発生しております。

従って、町は、このようなリスクを避けるべきであるとの判断の下、一般職非常勤職員への制度移行時に、勤務時間の見直しを行い、対象者に対し勤務時間の短縮について、説明を行ってきたところであります。

また、見直しを行っている多くの自治体においても、同様の勤務時間を取り入れております。

一方で、平成32年4月1日から施行となる、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が本年5月17日に公布され、この法改正においては、本町における一般職非常勤職員に相当する「会計年度任用職員」に関する規定を設け、フルタイムでの任用が可能であることが、法律上明確化されています。

今後の総務省通知等を踏まえ、対応について検討を加えていきます。

質問 25 響ホールの指定管理者制度では、他の施設の指定管理者と大きな違いがある。運営の項目に自主事業の業務があるため、自主事業などで利益が出た場合、積立金を認めるように話をしたが、否決された。

一方で自主事業したときのリスクの発生は、理事が皆で責任を負うことでは、現場で働いている職員の、やる気をそぐことになると思うが、どうか。

(三公・3班)

回答 第四公民館でも契約した金額で運営をした結果、残金が発生した場合は町に返金することと言われている。それでは職員のやる気をそぐことになる、同じような意見が出されていた。皆さんの意見を町へ伝える。

【町回答】 文化創造館の指定管理については、町と響ホール事業推進協議会との間で、平成28年度から5ヶ年の期間における、管理運営に関する基本協定書を締結し、管理運営業務の内容、委託料の確定及び剰余金の取扱い等については、年度協定書を締結しております。

この度、指定管理移行後、響ホール事業推進協議会として、初めての決算が行われました。年度協定書には、委託料確定後の剰余金は次年度に繰越すことができる旨規定されていますが、積立金に充てる等の記載はされておりません。協定書に定めのない事項については3月24日に改訂されたガイドラインに基づき対応していくこととなりますが、赤字を出してしまった場合等の自主事業への予算流用は認められていません。

これまでの実績を踏まえ予算計上していますが、今後とも響ホール事業推進協議会との連携を密にし、指定管理に係る課題等について、協議していきたいと考えています。

質問 26 入札の件は、担当者だけが3ヶ月減給の処罰を受け、町長が責任を取らないのでは、町民はいつまでも納得しないのではないか。(三公・3班)

回答 議会でも何度も町民に謝るように求めているが、町長は未だに謝っていない。議会としても納得していない。

【町回答】 酒田地区広域行政組合から委託を受け、平成27年6月5日に執行した、消防署立川分署建設工事(機械設備工事)及び消防署立川分署建設工事(電気設備工事)の2件の入札に際し、予定価格を誤った額で設定し、入札を行った案件です。

入札実施後、すぐに誤りに気づき、速やかにその対応を進め、当日中に業者への説明及び入札の執行等を行っており、相手側の負担を最小限にとどめたものであり、担当に対しては、減給ではなく、口頭注意処分としているところです。

この件に関する経過や対応等に関しては、これまで町議会に対して丁寧に説明してきているところです。

また、先の6月定例会での質問に対し、町長が基本原則は、酒田地区広域行政

組合の問題であり、当該組合にも議会があることから、当該組合の理事者と議会議長に、説明と謝罪を行い落ち着いたものです。

しかしながら、各種の混乱を生じたことについては、改めてお詫びをしています。

質問 27 収入を多く望めない人の中にはシルバー人材での仕事をしながらも頑張っている人がいる。一方、生活保護を受けている方々は優遇されているように感じるが、どう考えているか。(一公・3班)

回答 生活保護の対象となるかならないかについては、国の基準においてかなり詳細に調査を行った上、審査し決定されていると聞いている。

【町回答】 生活保護においては、本人及び家族の状況、並びに就労や年金などによる収入の有無により、生活保護で受給できる扶助の内容に違いがあります。生活保護における基準は、最低生活ラインを保障するものであって、その基準は厳しいものです。受給審査では所持金、預貯金、債券や土地などの資産、扶養義務者による経済的、精神的な支援など細かく調査を行い、生活保護の支給又は却下が決定されます。

しかし、国からの扶助を受ける以上デメリットがあり、生活保護の受給については、あくまでも当事者の申請によるものとなります。

また、生活保護を受給していても、就労することにより収入を得る事は可能であり、収入があった場合は、生活保護費が減額になり、生活保護を受けている方々は、毎月収入申告書の提出、定期的なケースワーカーの訪問により生活状況の確認はなされています。

今回のご質問は、どのような状況の方と比較しているか、詳細な事はわかりませんが、あくまでも保護の受給については、本人の意思によるものであり、あくまでも最低生活を保障するものであって、優遇されているものではありません。

質問 28 立川地域にばかりお金をかけている感じがする。老朽化が見える小中学校の建物にお金をかけるべきではないか。(一公・3班)

回答 タイミング的には立川地区に様々な事業が集中しているが、過去には余目地区に集中した時もあり全体として計画に沿って行われている。小中学校の耐震補強については既に完了している。

【町回答】 学校施設の耐震化事業につきましては、平成 25 年度に完了したところではありますが、児童生徒の安全確保を優先し実施したため、老朽化が散見されている現状にあります。

大規模改修事業の実施については、少子化が進展している中、本町の教育振興基本計画に即した学校の適正規模を検討し、事業計画を立案実行していきたいと考えております。

【以下、参考】

立川地域に事業が集中しているとの感想をお持ちのようですが、近年の大型事業の実績は、余目地区には、町湯、新産業創造館クラッセ、第二多目的屋内運動場・八幡スポーツ公園、四小・余中体育館改築、立川地区には、道の駅、清川木の沢線、学校給食共同調理場等があげられます。

今後も、適宜必要な事業を地域に関わらず、実施していく予定です。

質問 29 第四公民館が指定管理になったが、指定管理は避けて通れないものなのか。
(一公・3班)

回答 国が示している一つの考え方で、町もこれに沿った考え方を示している。制度に移行するかどうかは、地域の皆さんで判断によるとしており、急ぐものではないと考えているようだ。議会としても同様に受け止めている。

町回答 余目第四公民館の指定管理については、町が主導したものでなく、地域が自ら考え、決断し、「和合の里を創る会」が指定管理を受託することとなったものです。

町では、「指定管理者制度導入に関するガイドライン」を策定し、町益に資する民間活力利用を実現し、サービスの維持向上等を図ることを目的に、公の施設の指定管理者制度導入を目指すものであり、地区・学区公民館の指定管理に関しては公募せず、地域コミュニティーを担う施設として、地域づくりの自治組織に委託することとしています。

このことから、町としては、今後とも地区・学区の地域づくりの自治組織の考え方を尊重するとともに、住民自らの地域づくり意識の気運醸成を図りながら、地区・学区公民館の指定管理を検討していきたいと考えています。

質問 30 新庁舎の議論ではミニチュア模型があれば解りやすいと思った。平面図だけでは素人は分かりにくい。(一公・3班)

回答 模型は西庁舎に展示している。平面図でみると西庁舎と本庁舎の高低差等が解らない。その高低差を解消するために予算が膨らむ可能性がでている。

町回答 新庁舎の模型については、西庁舎に展示しておりますので、お立ち寄りの際にご覧いただければ幸いです。

質問 31 清川の歴史公園について、交流人口の拡大とあるが商業の活性化は見込めるのか。清川では空き家の問題など、やることあるのではないか。(一公・3班)

回答 この事業では清川関所（川口番所）、関所構え、船見番所等の復元事業に基本設計料で約1,000万円、建設費で約7,700万円を予定している。12億円は構想の全体試算として想定されたもので、以降のⅡ期Ⅲ期について予算化されたものではない。町に伝える。

町回答 (清川歴史公園については質問22の回答をご参照願います)

空き家については、町内全域に散見される状況になってきており、清川地区は本町の中でも、空き家率が高くなっています。

空き家が引き起こす様々な問題は、周辺的生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、町では平成 29 年 3 月に庄内町空き家等対策計画を策定し、今年度から空き家対策に関する施策に取り組んでいるところです。

質問 32 第一公民館に隣接する防災倉庫の発電機は長い間、動いていない。他の設備についても防災の観点から対応が必要で、他の学区も含め早急に精査し、実行に移すよう町に働きかけてほしい。(一公・3 班)

回答 町に点検はいつしたのか等、回答をもらうようにする。

【町回答】 各学区公民館に整備されている防災備蓄倉庫、清川・立谷沢出張所には発電機が配備されています。

担当係では、半年に 1 回程度試運転を実施するなど、計画的に管理を行っています。

質問 33 散歩の途中、学校の窓が開いているときがある。どこに連絡すればよいかよくわからない。(一公・3 班)

回答 以前にも、同様な指摘を頂いたようである。警備保障の関係もあるので教育委員会に伝える。

【町回答】 学校の窓の開閉、施錠等の安全管理については、各学校において対応しているところですが、ご指摘のように窓が開いている場合は、当該学校はもとより、教育委員会において、他学校へも注意を促す必要があるので、教育委員会へご連絡をくださるようお願いいたします。

質問 34 新庁舎の 4 階が議場になることで展望も良くなる。議会として多くの町民が訪れるように知恵を出してもらいたい。

また都市計画税については以前から申し上げているように不平等を解消し区域の定め方や用途についても明確にしてもらいたい。場所によっては同じ地区にも関わらず納税する、しない、などがあるのではないか。また受益者として負担をしていない地域にも都市計画税は使われている。(一公・3 班)

回答 議会傍聴に多くの皆さんから来て頂く工夫は必要だが、展望についてまでは議論していない。要望として受け止めたい。

また都市計画税の区域(線引き)を定めた経緯については当局も明確に把握していないようだ。基準や用途について、説明してもらうよう伝える。

【町回答】 都市計画区域については、昭和 22 年 9 月に都市計画法の適用を受け、同年 12 月に旧余目町の行政区域全体が指定され、その後昭和 43 年 12 月に人口動態、市街化の傾向等を勘案し現在の区域に変更されています。

都市計画税は、道路、公園、下水道等の都市計画施設の建設・整備などの都市計画事業又は、土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税で、固定資産税と合わせて納めていただきます。

用途については下水道の償還に充てておりますが、都市計画区域内の施設等の

整備については、財源の一部として活用しております。

今後、さらに使用目的の明確化に努めます。

- 意見 1 消防署立川分署の入札は、公平公正であるべきで、今回の対応が悪い前例にならないようにすべきである。(二公・1班)
- 意見 2 新庁舎整備事業で、保健センター周辺の樹木は残すべきである。新庁舎の町長室は3階になっているが、より町民に近いところと考え2階にすべきである。(二公・1班)
- 意見 3 武道館は旧余目保育園跡地につくり、スポーツ施設の集約化を図ってはどうか。(二公・1班)
- 意見 4 昨年度から指定管理者制度が導入された響ホールは、活気が無くなったように感じる。(二公・1班)
- 意見 5 観光協会を何とかしなければいけない。
庄内町単独で観光を考えてはいけない。
南三陸を参考にすべきだ。
庄内町に頭脳がないといけない。
他市町をどのように巻き込んで人の流れを作るかが大事だ。
地域おこし協力隊のような、よそ者のマンパワーを大いに使うべきだ。
以前は自治体が先進地を見て真似ていたが、最近は考えもしない。
(狩公・1班)
- 意見 6 婚活で仲人にお金をやっけてはいけない。
人口増加に成功している自治体はある。先進地を見て住民と議論することが大事だ。(狩公・1班)
- 意見 7 堆肥生産センターの生ごみ処理をやるのであれば、全町で取り組むべき。出来なければやめた方がよい。(狩公・1班)
- 意見 8 町は交流人口の拡大を考えるのであれば、清川地区の清川歴史公園と立谷沢の小さな拠点整備事業を切り離して進めるのではなく連携すべきである。(立谷沢公・1班)
- 意見 9 観光交流人口の拡大を図るには、地域を巻き込むことが重要であり、産業振興に結びつけるべきだ。(立谷沢公・1班)
- 意見 10 嘱託職員の廃止により、主事応募者がいなく大変苦勞した。担当課の説明は昨年7月にあり、その後今年1月まで何もなかった。説明不足であり、結果として公民館主事は辞めた人が多く、末端の人たちが困っている。
(立谷沢公・1班)

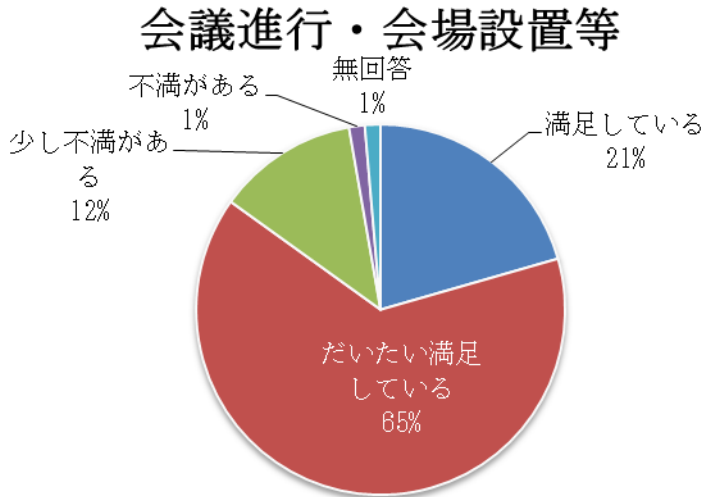
- 要望1** 八幡公園内の鳥小屋の鳥が病気にかかっている。日当たりが悪く環境に問題があると思われる。担当課には話をした。町の責任で飼っているので環境改善を含め病気の治療などをやってほしい。(二公・1班)
- 要望2** 新庁舎にはワンストップサービスを導入してほしい。職員には町民に対して効率よい住民サービスを求める。(立谷沢公・1班)
- 要望3** 森森の屋根の雪は、落雪などの危険がある。雪下ろしや施設の見回り点検など町で責任を持ってやってほしい。(立谷沢公・1班)
- 要望4** 熊の出没、猪の被害が多発している。今年からいろいろ駆除についてあるようだが、広域的な連携を取りながら遅くならない駆除対応をしてほしい。
(立谷沢公・1班)
- 要望5** 公共の建築物は雪国の地域特性を十分考えて建ててほしい。またクラッセ・町湯の看板が小さく、イベント看板もない。町民やお客様が来やすい方法を考えてほしい。(立谷沢公・1班)
- 要望6** 町営スクールバスの運転業務が将来運輸業者に委託されると聞いた。携わる人が不安に思っている。現状維持を望む。(立谷沢公・1班)

平成29年度 町民と語る会に関するアンケート調査結果 総計

■アンケート回収率 …… **84.9% (73人)** (5/23・24・25…86人)

1 進め方や会場設営等はいかがでしたか。

満足している	だいたい満足している	少し不満がある	不満がある	無回答
15人	47人	9人	1人	1人



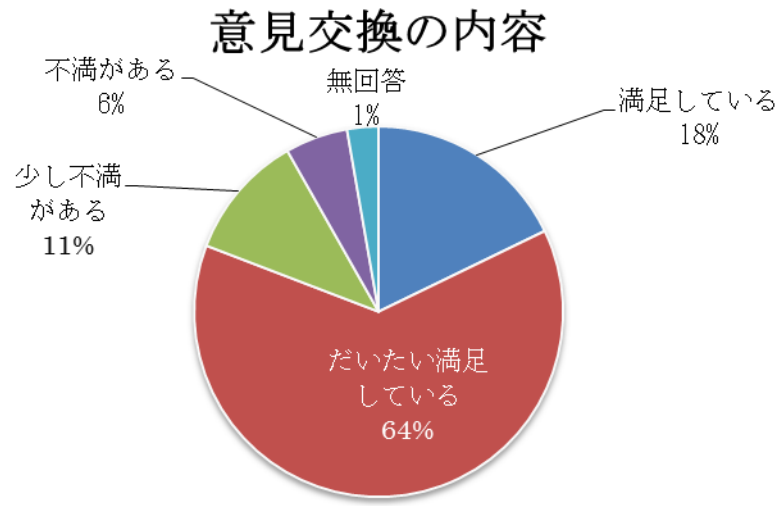
*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

満足している	⇒・議員勢ありがとう。 ・進め方が上手だと思う。
だいたい満足している	⇒・勉強になった。 ・説明短くて良かった。 ・町政のことをいろいろ知ることができた。 ・説明時間が30分以内で収まり、意見交換の時間も十分確保できた。 ・もっと多くの町民が参加できれば… ・議論が白熱して、時間を延長してくれたから。 ・年々参加者が減っている。若い世代の参加をいかに増やすか。知恵を出してほしい。 ・わかる範囲でていねいに説明。
少し不満がある	⇒・工藤範子議員の件について、前年の繰り返しは必要なのか。(進め方について) ・町政の大きな議題だけでなく、地域の身近な問題を取り上げてほしい。 ・話し合った事項に対して、活動後報告会があれば良い。 ・議会の方から、話題にしてほしいテーマを2～3点出すべきと思う。テーマがないと苦情等になってしまう傾向がある。例えば、清川であれば、歴史公園構想について議員も理解していないことがあると思うので。 ・非常勤嘱託職員の問題について、議会の対応に不満が残る。 ・テーマはあった方がよい。時間の半分くらいはテーマに沿って話し合い、残り、他のいろいろな意見を出し合う方が深まるのではないかと。

不満がある ・参加者が少ないため。
 ⇒ ・入札問題、清川歴史公園

2 意見交換の内容はいかがでしたか。

満足している	だいたい満足している	少し不満がある	不満がある	無回答
13人	46人	8人	4人	2人



*** 具体的な理由がありましたらご記入下さい。**

満足している ⇒ ・意見に対して具体的に返答している
 ・参加した皆さんの意見、考えを聞くことができた。(議員の方も含めて)
 ・答弁もしっかりしていました。(返答も含めて)
 ・従来は町当局職員も出席していた様ですが、今回は出席がありませんでしたが、職員も直接意見を聞く機会としてとらえてはどうか。

だいたい満足している ⇒ ・ご苦労様です。いつも発言させて頂き、ありがとうございます。
 ・一人ずつ話させたのは良かった。
 ・自分が思っていることを話してきた。
 ・非常勤嘱託職員の報酬について多くの議論があった。
 ・真面目に真剣に答えようとしてくれた。
 ・事前に質問事項を受けてはどうか。

少し不満がある ⇒ ・話の内容が理解できない案件があった。
 ・多面的に渡り質疑応答があり良かった。
 ・行政と相談して、議員の立場で県・国との調整してほしい。
 ・町民目線.視点のズレ、これほど大きいとは…
 法律論ではなく、町民目線での説明を…
 ・予算の組み替え動議の件について、議員の方々の答弁が、少し足りないと思いました。
 ・時間が少ない。(回数を増やしては?)

不満がある ⇒ ・町民と語る会に、ふさわしくない質問がありおかしい。
 ・非常勤嘱託職員の問題について、議会の対応に不満が残る。
 ・議会の役目が理解されてない。回答も満足ができるものではなかった。
 ・大型事業 道の駅、町湯、ｸﾗﾌﾞ等がうまくいってない中で、今後の財政運営が心配である。

3 ご意見・ご感想などを自由にお書き下さい。

◆良かった点

- ・議員の答弁が大変良かった。
- ・広い分野の意見を聞いて参考になった。
- ・具体的な話しになって良かった。
- ・活発な意見が出て良かった。
- ・いろんなジャンルの話がでて良かった。

◆要望事項

- ・これからも続けてください。
- ・もっとたくさんの人から町政に関心をもってもらいたい。
- ・要望等はできる限り実行してほしい。
- ・年1度ではなく、回数をもう1～2回位に増やしてほしい。
- ・質疑応答の時間がもう少しあれば良い。
- ・町職員ができないことは、議員の皆様の知恵と行動を前面に出して、町職員を誘導してほしい。
- ・立谷沢の水を守ってもらいたい。
限界集落 空き家から産廃業者に渡らぬよう、議会で守ってもらいたい。
- ・例えば、最近の話題は、熊、イノシシ等は山間部では心配である。議会の考えも出してほしい。
- ・改めて参加者に向けた取り組みを行ってほしい。
- ・参加者が多くなる工夫をお願いします。
- ・少子高齢化、人口減、町村市街地の活性化等の問題を良く検討してもらいたい。
- ・庁舎の件、よく検討してもらいたい。
- ・他の地域で出た質問、意見を特集号的に編集して知らせしてほしい。
- ・集落の問題ですが、せっかくの会ですので、もう少し参加人数を増やす方策(やり方)を考えてもらいたい。
- ・9時に終了するように。
- ・常に町民目線の議会であることを切に希望いたします。

◆意見等

- ・人口の減に伴い、議員定数は当然削減するべきであろう。議員報酬は、生活できる額を保障すべきである。
- ・参加人数を多くする手立てが必要ではないのか。
- ・議員と町民が何でも話し合うことは今後も大事だと思います。また、町長も出席してほしいです。
- ・町の体力を数値化し将来を見る。(データベース化)
体力→(人：男女別年齢等、物：財産・固定資産、金：貯蓄等)
総合的に数値化すると、町の進むべき道が見えるのでは？
町政を民間企業に当てはめ、考慮して下さい。

◆その他

- ・公民館内でのマイクの音が室内に響いて、時々何を話しているのか、ちょっと聞こえない(分かりづらい)場合が時々ある。(その方のマイクの使い方で…)
- ・今日、出ました意見・要望が役場との話し合いの結果を、意見・要望を出した人に報告があるのでしょうか？
- ・入札問題の件まだくすびっている。

4 性別・年齢

◆性別 1 男性 (69人) 2 女性 (3人) 無回答 (1人)

◆年齢 1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代

5 50歳代 (2人) 6 60歳代 (50人) 7 70歳以上 (20人) 無回答 (1人)

